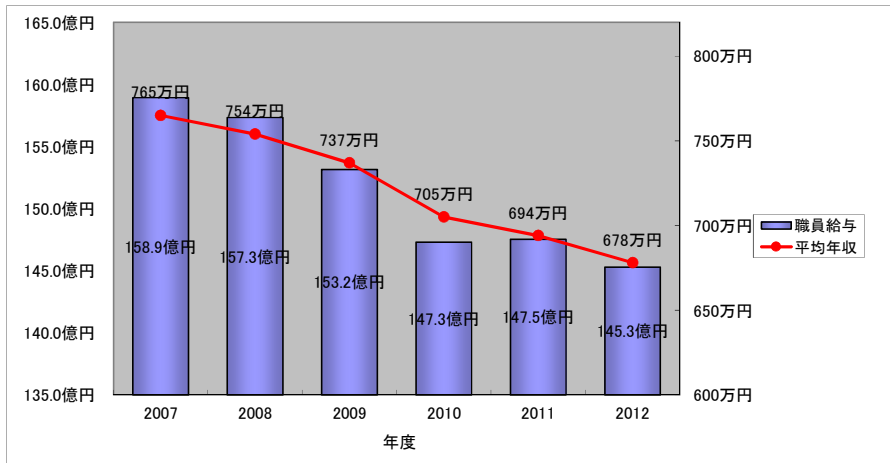


町田市の給与・定員管理等について

町田市では、給与等の状況にあわせて、人事行政の運営等の状況も公表しています。市職員の給与や定数は、市議会で定める条例や、これに基づく規則などで明らかにされていますが、市民の皆さんにご理解をいただくことで公正性と透明性を高めるために、そのあらましを紹介します。

町田市の職員は、市民生活にかかわるさまざまな分野（福祉、医療、教育、土木など）で働いています。これらの市職員に支払われる給与には、毎月支給される給料及び地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等と民間企業のボーナスにあたる期末・勤勉手当があります。

職員給与総額と一般事務等の平均年収の年度別推移



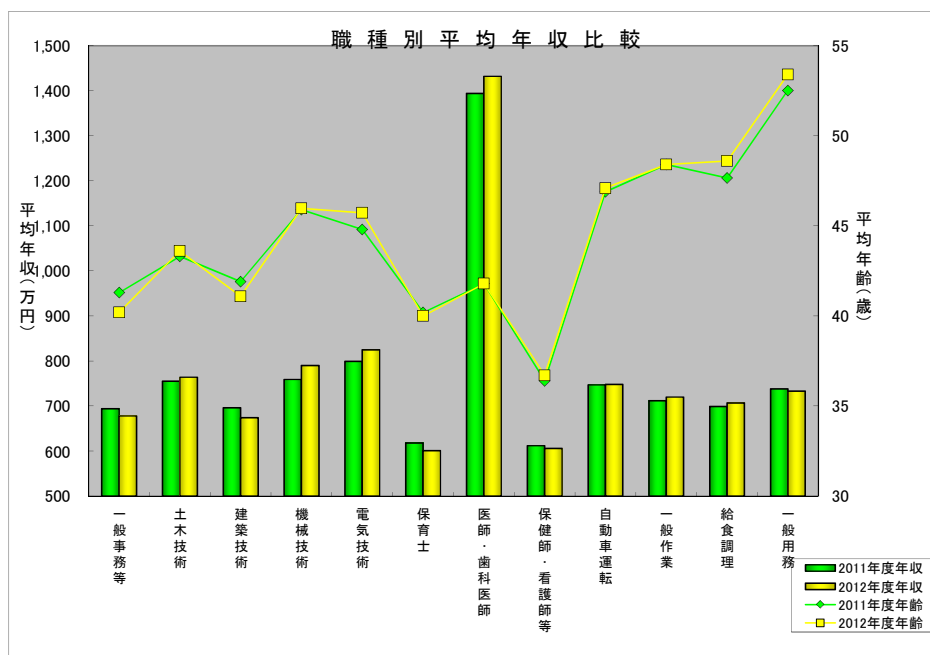
※普通会計の職員給与の年度別決算額です(再任用職員分を含む。)

主な職種別の職員の平均年収比較表

職 種	2011年度			2012年度		
	人 数(人)	平均年収(円)	平均年齢	人 数(人)	平均年収(円)	平均年齢
一般事務等 (注)	1,326	694万	41.3歳	1,358	678万	40.2歳
土木技術	128	755万	43.3歳	123	764万	43.6歳
建築技術	61	696万	41.9歳	60	674万	41.1歳
機械技術	33	759万	45.9歳	32	790万	46.0歳
電気技術	41	799万	44.8歳	38	825万	45.7歳
保育士	131	618万	40.2歳	132	601万	40.0歳
医師・歯科医師	72	1,394万	41.8歳	70	1,432万	41.8歳
保健師・看護師等	426	612万	36.4歳	451	606万	36.7歳
自動車運転	118	747万	46.9歳	111	748万	47.1歳
一般作業	57	712万	48.4歳	53	720万	48.4歳
給食調理	76	699万	47.7歳	74	707万	48.6歳
一般用務	54	738万	52.5歳	52	733万	53.4歳

(注) 一般事務等とは、一般事務職、医療ケースワーカーと医事事務です。

(平均年齢は10進法)



※ 平均年収は、その年度の支給額をもとに、4月1日の職員数により算出しています。
 平均年収は、給料、諸手当(扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)及び期末・勤勉手当を合計したものです。退職手当は含みません。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (2012年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2011年度の人件費率
2012年度	42万6,205人	134,951,766千円	4,172,303千円	21,817,930千円	16.2%	15.4%

(注) 1 人件費とは、一般職員に支給される給与と市長や議員など特別職の給料・報酬・手当などの経費の合計です。

2 普通会計とは、自治体間の比較を容易にするため等に用いられる統計上の会計であり、全ての会計から公営事業会計(病院、水道等の特別会計)を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

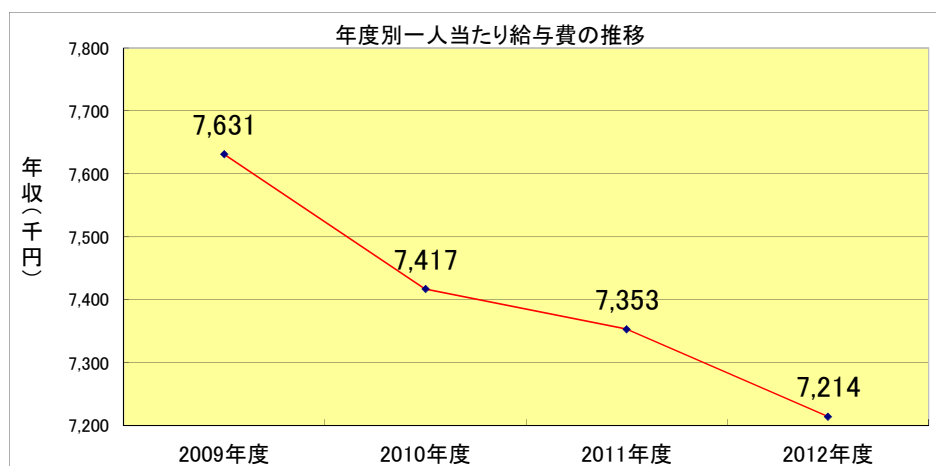
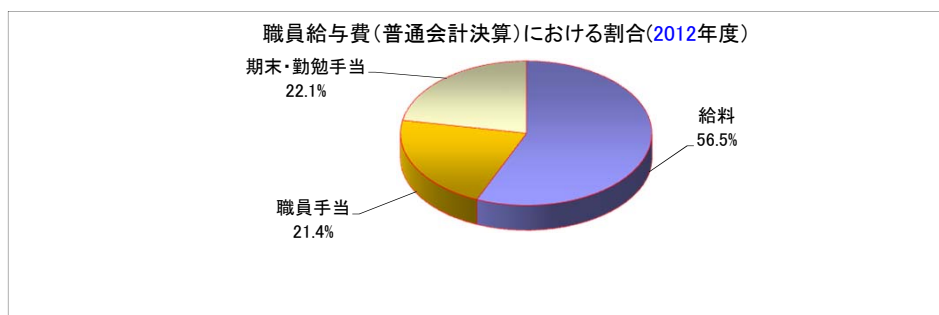
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与 費 B/A	(参考)類似 団体平均一 人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2012年度	2,044人	8,323,154千円	3,160,307千円	3,262,325千円	14,745,787千円	7,214千円	6,457千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、2012年4月1日現在の人数です。

3 職員手当とは扶養手当・地域手当・時間外勤務手当等です。

4 給与費には再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。



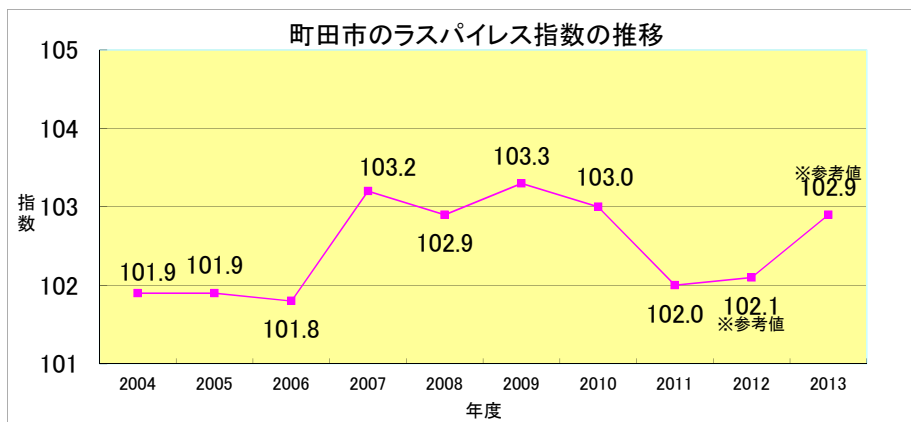
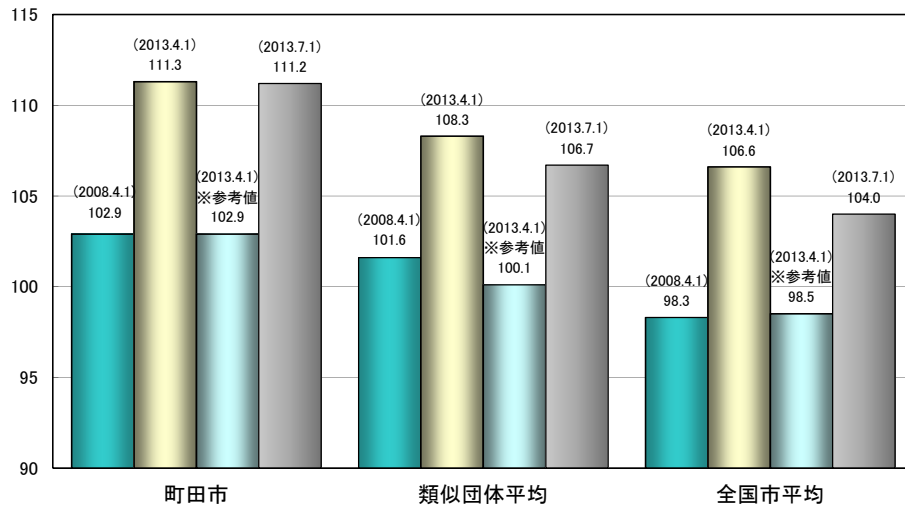
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間または減額を実施していない場合はその理由
なし	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与は、各地方公共団体が自主的に決めるものである。 ・町田市は、東京都に準拠した給与制度の導入及び各種手当の削減と見直しをしており、近隣の各市と比較しても均衡を維持した給与水準である。また、従前から業務の委託化や指定管理者制度の活用等による職員数の削減により、職員人件費の削減に取り組んできている。 ・今後も自らの判断で自主的に決定していく。
抑制済み又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



参考		
町田市の地域手当補正後ラスパイレス指数	111.3	(参考値: 102.9)
(2012年4月1日現在)		
*「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。		

- (注)
- 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
なお、類似団体とは、苫小牧市、浦安市、那覇市など全76団体です。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(2013年4月1日現在)

※空欄の数値については、公表され次第掲載いたします。

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
町田市	40.8 歳	326,495 円	461,744 円	400,890 円
東京都	41.9 歳	329,002 円	458,619 円	406,474 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	- 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.3 歳	329,893 円	421,387 円	380,185 円

(注) 1 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

2 期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)は含まれていません。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
町田市	49.4 歳	283 人	352,165 円	460,952 円	430,433 円	-	- 歳	- 円
うち清掃職員	47.6 歳	101 人	344,361 円	467,863 円	426,810 円	廃棄物処理従事員	44.6 歳	290.6 千円
うち学校給食員	50.0 歳	56 人	356,138 円	454,826 円	429,974 円	調理士	40.2 歳	286.0 千円
うち用務員	53.1 歳	57 人	365,951 円	454,647 円	444,897 円	用務員	53.7 歳	202.7 千円
東京都	47.4 歳	1,619 人	302,576 円	406,213 円	370,474 円	-	- 歳	- 千円
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	- 円	309,534 (325,400) 円	-	- 歳	- 千円
類似団体	47.8 歳	143 人	329,130 円	386,944 円	366,228 円	-	- 歳	- 千円

(注) 技能労務職とは、清掃職員・給食の調理員・学校の用務員・清掃車両等の運転手などです。

上記の技能労務職の区分で、「清掃職員」とは収集やごみ施設等に従事するもの、「学校給食員」とは小学校の調理員、「用務員」とは小中学校の用務員です。

③看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
町田市	39.5 歳	309,520 円	433,609 円	368,175 円
東京都	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	46.0 歳	299,098 (314,592) 円	- 円	327,740 (344,120) 円
類似団体	37.8 歳	289,821 円	366,911 円	316,527 円

(注) 看護・保健職とは、いきいき健康部等に勤務する看護師・保健師等です。

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
町田市	39.2 歳	303,066 円	406,251 円	356,043 円
東京都	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	41.1 歳	304,299 (325,848) 円	- 円	344,687 (368,214) 円
類似団体	40.5 歳	306,352 円	359,475 円	337,298 円

(注) 福祉職とは、子ども生活部に勤務する保育士・児童厚生員等です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2013年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 職種の区分や金額については、毎年行われる地方公務員給与実態調査のデータを使用しており、このホームページの最初に掲載した「主な職種別の職員の平均年収比較表」の職種区分等との数字とは異なります。
 4 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

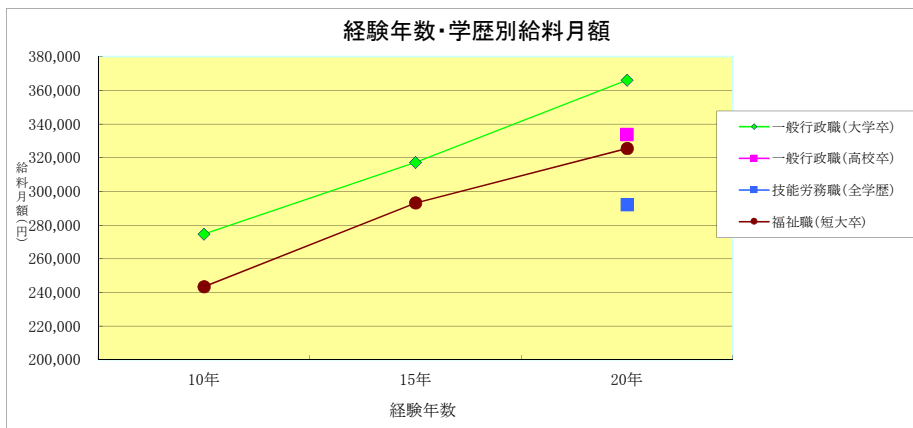
(2) 職員の初任給の状況(2013年4月1日現在)

区 分		町田市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職 172,557 (181,200) 円 一般職 163,987 (172,200) 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	130,656 (137,200) 円
	中学卒	129,100 円	- 円	123,038 (129,200) 円
看護・保健職	大学卒	189,000 円	- 円	- 円
福祉職	大学卒	182,400 円	- 円	- 円
	短大卒	157,200 円	- 円	- 円

- (注) 1 この初任給のほか、扶養手当、地域手当、通勤手当などが支給されます。
 2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(2013年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,622 円	317,204 円	366,056 円
	高校卒	- 円	- 円	333,700 円
技能労務職	全学歴	- 円	- 円	292,120 円
福祉職	短大卒	243,350 円	293,100 円	325,467 円

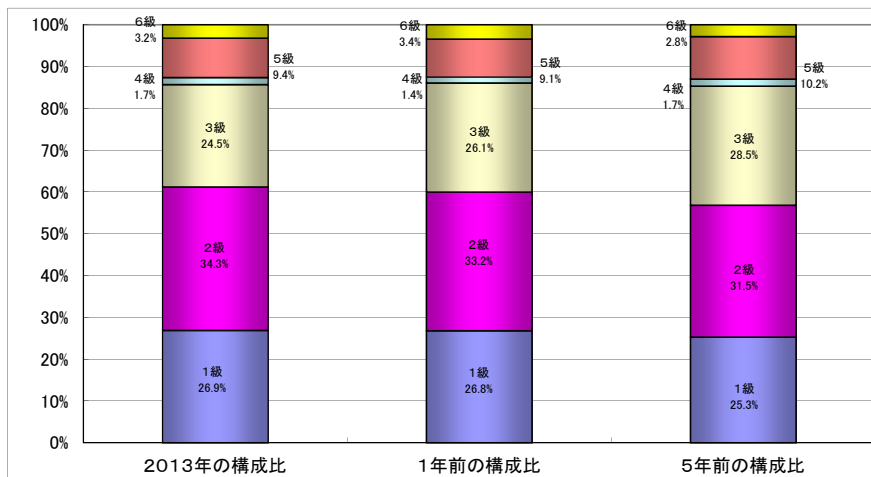


3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(2013年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長・次長	49	3.2%	502,000円	535,000円
5級	課長・担当課長	142	9.4%	288,500円	462,400円
4級	統括係長	26	1.7%	259,200円	430,400円
3級	係長・担当係長	372	24.5%	225,400円	412,800円
2級	主任	520	34.3%	201,600円	370,300円
1級	係員	408	26.9%	138,300円	337,800円

- (注) 1 町田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 2009年4月に8級から7級に変わり、2013年4月から7級から6級に変わったため、構成比に関しては現在の標準的な職務に対応したグラフにしています。

なお、東京都から町田市保健所への派遣職員(2人)は給与制度が異なるため、人数に含みません。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

3月31日を評価基準日として勤務成績の評価を実施し、その結果に基づき、標準の職員と比べて1～2号給加えた昇給を行っています。
 2012年度からは全職員が反映の対象になっています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

町田市	東京都	国
1人当たり平均支給額(2012年度) 1,631 千円	1人当たり平均支給額(2012年度) 1,617 千円	1人当たり平均支給額(2012年度) - 千円
(2012年度支給割合) 期末手当 2.71 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.416) 月分 (0.65) 月分	(2012年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(2012年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

なお、支給実績、支給対象職員数に再任用短時間勤務職員を含みません。

以下のその他の手当についても同様に、再任用短時間勤務職員を含みません。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

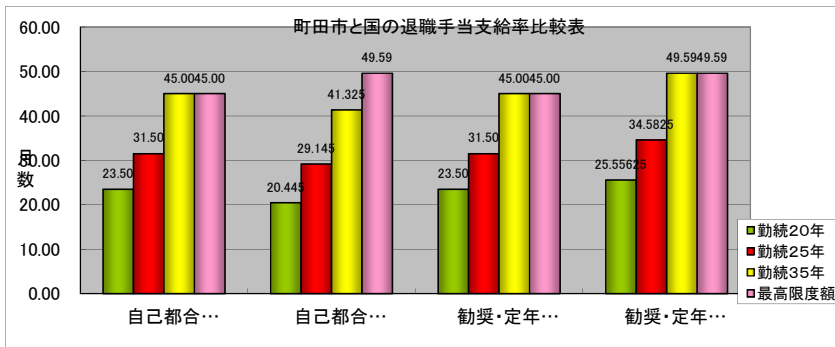
3月31日を評価基準日として勤務実績の評価を実施し、その結果に基づき、勤勉手当への勤務実績の反映を行っています。
2012年度からは全職員が反映の対象になっています。

(2) 退職手当(2013年4月1日現在)

町田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 (23.75) 月分	23.50 月分 (28.50) 月分	勤続20年	20.445 月分 (23.03)	25.55625 月分 (28.7875)
勤続25年	31.50 月分 (31.83) 月分	31.50 月分 (37.50) 月分	勤続25年	29.145 月分 (32.83)	34.5825 月分 (38.955)
勤続35年	45.00 月分 (46.58) 月分	45.00 月分 (52.00) 月分	勤続35年	41.325 月分 (46.55)	49.59 月分 (55.86)
最高限度額	45.00 月分 (46.66) 月分	45.00 月分 (52.00) 月分	最高限度額	49.59 月分 (55.86)	49.59 月分 (55.86)
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	7,911 千円	26,198 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2012年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 (支給率)について、()内は、経過措置期間中(2013年度)の支給率です。



(注) 支給率は、経過措置終了後の支給率を表示しています。

(3) 地域手当(2013年4月1日現在)

支給実績(2012年度決算)		1,222,261 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2012年度決算)		597,683 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
町田市	15 %	2,045 人	15 %

(注) 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」及び「支給対象職員数」は、2012年度における地域手当の額です。

(4) 特殊勤務手当(2013年4月1日現在)

支給実績(2012年度決算)		1,757 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2012年度決算)		13,016 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2012年度)		6 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2012年度)	左記職員に対する支給単価
福祉業務手当	地域福祉部生活援護課のケースワーカーの職員	生活保護のケースワーカーとして家庭等訪問に従事したとき	565 千円	日額200円
	地域福祉部生活援護課以外のケースワーカーの職員	生活保護以外のケースワーカーとして家庭等訪問に従事したとき	150 千円	日額200円
行旅病人等取扱手当	地域福祉部生活援護課の職員	行旅病人の救護の業務に従事したとき	-	1件500円
	環境資源部環境保全課の職員	行旅死亡人の処置の業務に従事したとき	-	1件2,500円
犬猫等の死体処理作業手当	環境資源部3R推進課の職員	犬猫等の死体処理作業に従事したとき	1,091 千円	1件300円
危険手当	いきいき健康部保健対策課の職員	伝染病患者の救護又は伝染病汚染物件の消毒若しくは処理の作業に従事したとき	-	1件500円

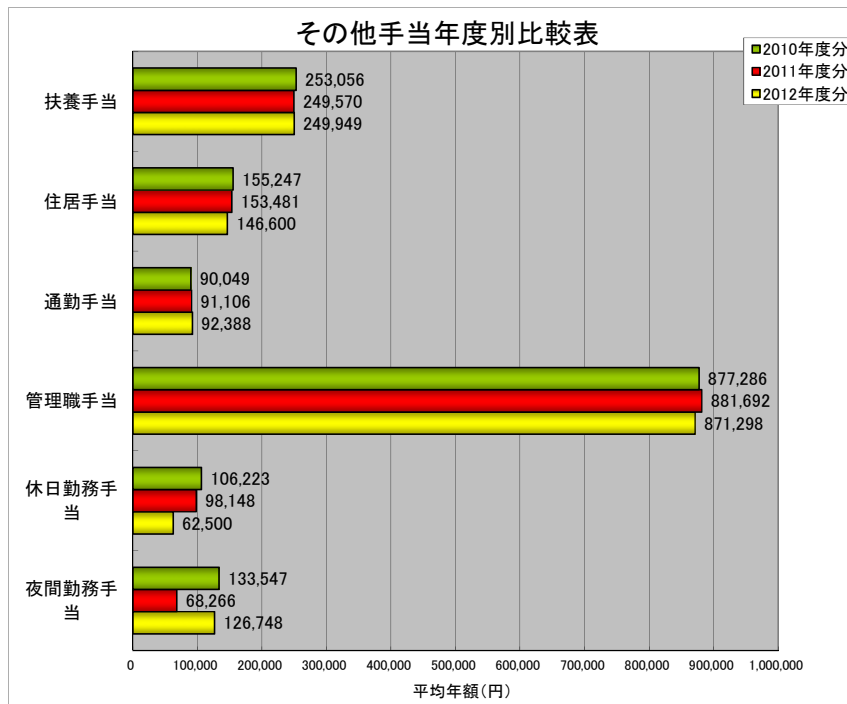
(5) 時間外勤務手当

支給実績(2012年度決算)	970,220 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2012年度決算)	526 千円
支給実績(2011年度決算)	894,343 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2011年度決算)	500 千円

(6) その他の手当(2013年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2012年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2012年度決算)
扶養手当	家族構成に応じて支給	異なる	支給額が 違う。	218,206 千円	249,949 円
住居手当	借家など居住形態により支給 15,000円を限度	異なる	支給区分が 違う。	208,025 千円	146,600 円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の者に支給 運賃相当額又は通勤距離に応じて支給	異なる	支給限度額なし。使用距離区分の支給額が異なる。	170,179 千円	92,388 円
管理職手当	管理職の職責に応じて47,000円～120,000円を支給	異なる	支給対象者が違う。	154,220 千円	871,298 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられたときに支給 給与額の100分の135	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	39,063 千円	62,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられたときに支給 給与額の100分の25	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	10,013 千円	126,748 円

※2013年1月1日から、限度額を15,700円から15,000円に改正しました。



※2011年度の夜間勤務手当は、東日本大震災の対応のために夜間勤務に従事した職員が一時的に増加したため、1人あたりの平均支給年額が例年に比べて減少しています。

5 特別職の報酬等の状況(2013年4月1日現在)

区分	給料		月額		等
	市	副市長	円	円	
給料	市長	1,060,000	円	1,100,000	円 / 275,400 円
	副市長	900,000	円	940,000	円 / 548,100 円
報酬	議長	640,000	円	739,000	円 / 445,000 円
	副議長	580,000	円	663,000	円 / 385,000 円
	議員	550,000	円	510,000	円 / 498,000 円
期末手当	市長	(2012年度支給割合) 3.95 月分			
	副市長	(2012年度支給割合) 5.2 月分			
退職手当	市長	(算定方式) 106万円×在職年数×3.5月分		(1期の手当額) 1,484万円	(支給時期) 退職・失職・死亡
	副市長	90万円×在職年数×3月分		1,080万円	退職・失職・死亡

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

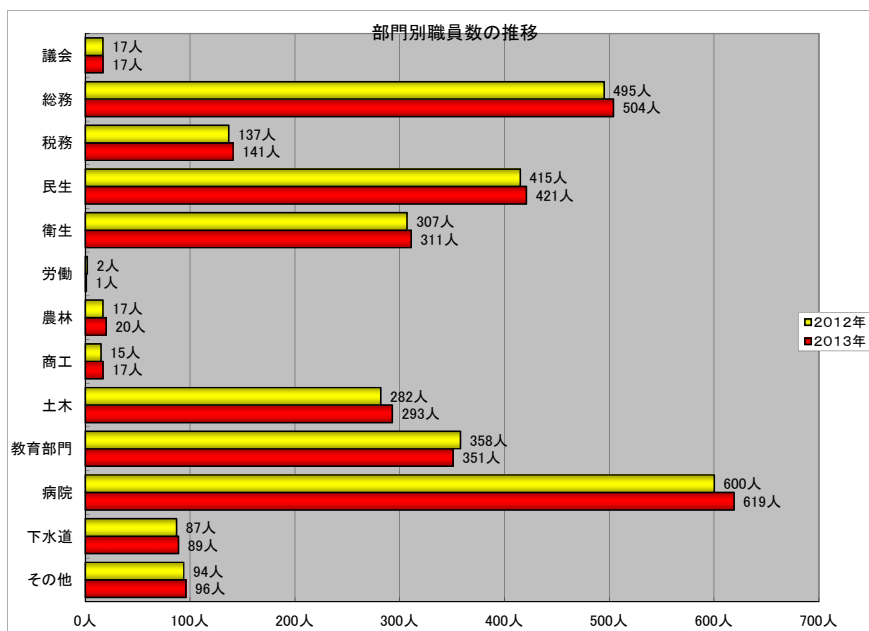
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

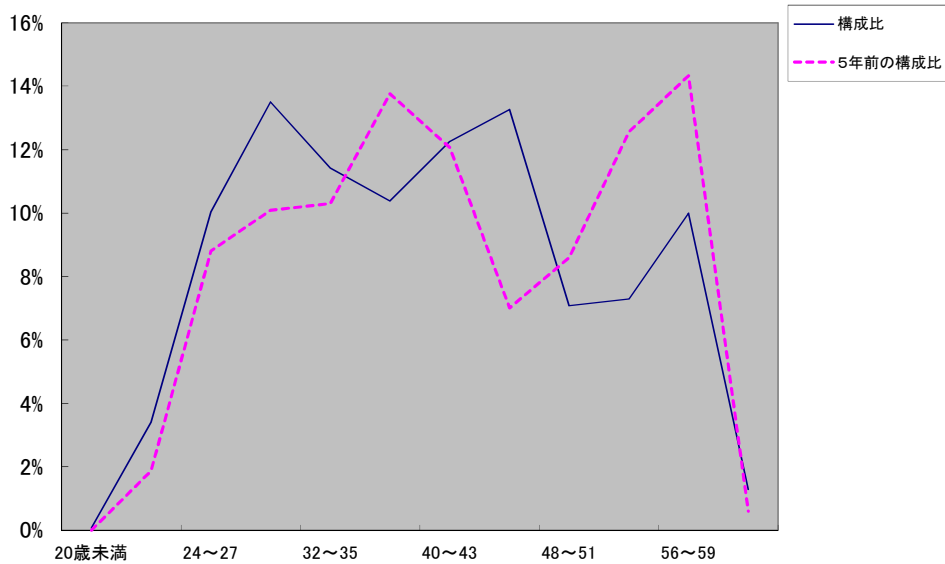
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		2012年	2013年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	17人	17人	0	
		総務	495人	504人	9	新公会計制度導入に伴う管理会計の強化等
		税務	137人	141人	4	固定資産税システム更改等
		民生	415人	421人	6	生活保護受給世帯数の増加に伴う実施体制の充実等
		衛生	307人	311人	4	清掃工場の老朽化に伴う維持管理の強化等
		労働	2人	1人	△1	
		農林	17人	20人	3	
		商工	15人	17人	2	
		土木	282人	293人	11	地域主権改革に伴う権限移譲業務対応等
	小計	1,687人	1,725人	38	<参考> 人口1万人あたり職員数 40.47人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 人)	
教育部門	358人	351人	△7	再任用職員の活用等		
小計	2,045人	2,076人	31	<参考> 人口1万人あたり職員数 48.71人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 人)		
公営企業部門等	病院	600人	619人	19	7対1看護体制維持対応等	
	下水道	87人	89人	2	再任用短時間勤務職員の常勤化等	
	その他	94人	96人	2	「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」に基づく施策実施等	
	小計	781人	804人	23		
合計	2,826人	2,880人	54	<参考> 人口1万人あたり職員数 67.57人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況(2013年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	98人	289人	389人	329人	299人	353人	382人	204人	210人	288人	37人	2,880人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	1,604	1,587	1,599	1,646	1,687	1,725	121	7.5%
教育	439	421	388	363	358	351	-88	-20.0%
普通会計計	2,043	2,008	1,987	2,009	2,045	2,076	33	1.6%
公営企業計	783	774	776	780	781	804	21	2.7%
総合計	2,826	2,782	2,763	2,789	2,826	2,880	54	1.9%

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(病院事業)

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
2012年度	12,989,510千円	374,541千円	6,495,470千円	50.0 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2012年度	604人	2,137,244千円	1,358,254千円	843,996千円	4,339,494千円	7,185千円	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、2013年3月31日現在の人数です。
 3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(2012年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	41.8 歳	513,103 円	1,192,925 円
看護師	36.1 歳	312,098 円	499,896 円
事務職員	40.0 歳	367,270 円	562,248 円
団体平均	37.4 歳	345,639 円	593,891 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

町田市	団体平均
1人当たり平均支給額(2012年度) 1,549 千円	1人当たり平均支給額(2012年度) - 千円
(2012年度支給割合) 期末手当 2.71 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.416) 月分 (0.65) 月分	(2012年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 月分 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置

()内は、再任用職員に係る支給割合

イ 退職手当(2013年4月1日現在)

町田市			団体平均		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.50 月分	23.50 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	31.50 月分	31.50 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	45.00 月分	45.00 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置	
1人当たり平均支給額	1,382 千円	25,138 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2012年度に支給された全職種の平均額です。

ウ 地域手当(2013年4月1日)

支給実績(2012年度決算)		334,386 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(2012年度決算)		552,705 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
町田市	15.0 %	605 人	15 %

(注) 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」及び「支給対象職員数」は、2012年度における地域手当の額です。

エ 特殊勤務手当(2013年4月1日)

支給実績(2012年度決算)		335,461 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(2012年度決算)		587,497 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(2012年度)		88 %		
手当の種類(手当数)		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(2012年度)	左記職員に対する支給単価
危険手当	市民病院放射線科、検査科、病理検査室、中央材料室の医療技術系職員	市民病院放射線科、検査科、病理検査室、中央材料室の医療技術系職員の所掌する業務	4,140 千円	月額9,000円
	薬剤師	市民病院薬剤科の薬剤師の所掌する業務	1,665 千円	月額7,500円
	市民病院中央手術室に属する助産師、看護師、准看護師	市民病院中央手術室に属する助産師、看護師、准看護師の所掌する業務	1,943 千円	月額7,500円
	医療系技術職員(上記の二つに属する職員及び医師、歯科医師、栄養士を除く)、看護補助の職員	医療系技術職員(上記の二つに属する職員及び医師、歯科医師、栄養士を除く)、看護補助の職員の看護その他の所掌業務	16,696 千円	月額4,000円
緊急出動手当	市民病院に所属する職員(総務部及び経営部の職員を除く)	勤務時間外又は休日に職務命令を受けて、自宅から直ちに出勤したとき	284 千円	1回1,500円
自宅待機手当	医師	救急患者、伝染病患者等の入院に備えて、勤務時間外若しくは休日に自宅待機を命ぜられたとき	2,572 千円	1回1,500円
	市民病院の職員(医師、総務部及び経営部の職員を除く)	救急患者、伝染病患者等の診療に備えて、勤務時間外若しくは休日に自宅待機を命ぜられたとき	2,768 千円	1直2,500円
夜間看護手当	助産師、看護師、准看護師	正規の勤務時間が深夜にかかる看護等の業務に従事したとき	144,480 千円	1回5,000円 (2交替制勤務の夜勤は10,000円)
死体解剖業務手当	医師、臨床検査技師	死体解剖又は死体解剖補助業務	2 千円	1件1,200円
死体取扱手当	助産師、看護師、准看護師	死体の取扱業務	637 千円	1件1,000円
分娩手当	助産師、看護師、准看護師	分娩の補助業務(17時15分から翌日の8時30分までの勤務に限る。)	772 千円	1件500円
診療手当	医師、歯科医師	診療の業務に従事したとき	154,457 千円	毎月の市民病院の診療収入から必要経費を控除した額の100分の5を超えない範囲内において管理者が定める額
交替制勤務者業務手当	市民病院の職員(総務部及び経営部の職員を除く)	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が1月1日から同月3日までの日又は12月29日から同月31日までの日において、当該業務に従事したとき	4,082 千円	1勤務5,000円
医師派遣手当	東京都地域医療支援ドクター事業により東京都から派遣される医師	東京都地域医療支援ドクター事業により東京都から派遣される医師が医師業務に従事したとき	2,710 千円	日額10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(2012年度決算)	142,223 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(2012年度決算)	295 千円

カ その他の手当(2013年4月1日)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2012年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2012年度決算)
扶養手当	家族構成に応じて支給	異なる	支給額が 違う。	45,174 千円	218,234 円
住居手当	借家など居住形態により支給 15,000円を限度	異なる	支給区分 が違う。	61,191 千円	148,162 円
通勤手当	通勤距離が2キロ以上の者に支給 運賃相当額又は通勤距離に応じて支給	異なる	支給限度額なし。使用距離区分の支給額が異なる。	53,965 千円	113,851 円
管理職手当	管理職の職責に応じて47,000円～120,000円を支給	異なる	支給対象者が違う。	61,680 千円	752,190 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられたときに支給 給与額の100分の135	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	492 千円	15,884 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられたときに支給 給与額の100分の25	異なる	時間単価の算定基礎が違う。	58,655 千円	162,479 円
初任給調整手当	人材確保のため、新たに採用される医師(20万円など)、看護師(8千円など)に支給	異なる	支給額が 違う。	131,483 千円	959,729 円
宿日直手当	宿日直勤務の者に支給。1回3千円(医師1万5千円。看護師長7千5百円)	異なる	支給額が 違う。	122,940 千円	714,766 円

※2013年1月1日から、限度額を15,700円から15,000円に改正しました。